

# 原油価格・物価高騰に対する支援策として

# 水道料金を減免します!

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴う市民生活及び事業者等の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金2か月分を減免します。(下水道使用料は減免対象外です。)

## 対象者

矢板市水道事業から水道の供給を受けているすべての給水契約者(官公庁を除く)

## 対象期間

 2か月分

- 奇数月検針の方・・・令和5年1月検針請求分  
(令和4年11月・12月使用分)
- 偶数月検針の方・・・令和5年2月検針請求分  
(令和4年12月・令和5年1月使用分)

## 手続方法

 手続は不要です。

## 2か月分 基本料金 減免額一覧 (消費税込み)

メーター口径	基本料金 減免額
13mm	3,080円
20mm	4,840円
25mm	9,900円
30mm	14,575円
40mm	26,125円
50mm	40,700円
75mm	91,025円
100mm	163,350円

## 例

### 上下水道使用量のお知らせ

水栓番号 1234567

使用場所 本町4-39  
使用者名 矢板 太郎 様

調定年月 令和5年1月分

(ご使用期間) 令和4年11月2日～令和5年1月2日

口径 20mm

メーター番号 20-12345  
使用日数 62日使用している  
メーターの口径

水道使用量	
今回の指針	167
前回の指針	126
メーター交換時使用量	0 m <sup>3</sup>
検針日時	令和5年1月2日(14:19)
検針員	お客様センター
前回使用量	42 m <sup>3</sup>
前年同月使用量	43 m <sup>3</sup>

区分	水道	下水道
今回の使用量	41m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup>
下水道加減使用量	※※※※※※※※	0m <sup>3</sup>
下水道認定水量	※※※※※※※※	0m <sup>3</sup>
合計使用量	41m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup>
料金(税込)	9,950円	6,770円
合計金額		16,720円
うち消費税等	(	1,520円)

## 請求予定金額

合計料金16,720円から基本料金4,840円(メーター口径20mm)が減免された11,880円がお支払い金額となります。  
※検針票には減免額(水道基本料金)は記載されません。

## 【注意事項】

検針時に配布しております『上下水道使用量のお知らせ』内の請求予定金額(上記参照)は、減免前の額が記載されています。請求額は減免後の金額で請求となりますので、現金でのお支払いの場合は納入通知書、口座振替でお支払いの場合は次の検針時にお知らせいたします。  
下水道に接続されていない方で、減免対象月の使用量が基本料金以内の方は、納入通知書の発行、口座振替がされません。